

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成24年1月23日

評価機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成23年4月15日
	事業所への評価結果の報告日	平成23年9月27日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	くるみ保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	神原 睦美	開設年月日	昭和50年4月1日		
設置主体	社会福祉法人 睦福社会	定 員	45人	利用人数※	52人
所在地	〒720-0042 広島県福山市御船町1丁目4-32				
電話番号	084-924-0569	FAX番号	084-924-4777		
ホームページアドレス	http://kurumi-yakan.hoikuen.to/				

※厚生省児童家庭局保育課長通知により、待機児童解消等のため、定員を超えた保育の実施が認められています。

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)		事業所の主な行事など	
○ 0歳児(生後43日～)から5歳児の保育(乳児保育, 障害児保育)		毎月 : 避難訓練, 誕生会	
○ 早朝保育, 延長保育		毎週:英会話(3歳以上児), 文字指導(4, 5歳児)	
○ 一時預かり保育		和太鼓(4, 5歳児)	
		入園式, 保護者懇談, 子どもの日の集い, 親子遠足, ほたる見学	
		保育参観, 七夕会, メモリアルパークプール, クッキング, お月見会	
		敬老会, 運動会, 秋の遠足, もちつき, 生活発表会, 卒園式など	
居室の概要		居室以外の施設設備の概要	
○ 総保育室数	3室	○食堂	
○保育室	3室		
○一時保育室	室		
○子育て支援室	室		
○その他	室		

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1人		
副園長	1人		
保育士(主任保育士含む)	13人		
調理員	2人		
看護師	1人		
嘱託医(内科・歯科)	2人		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

夜間保育所の特殊性として、開園時間が長く、地元の子ども以外の利用が多いなか、地域の保育ニーズに柔軟に対応されています。限られた設備の中で、提供するサービスの質を向上させることに熱心に取り組まれています。

今回の評価受審に際しては、職員一人ひとりが自己評価を実施した後に、全職員の意見が反映できるよう休日の1日をかけて事業所としての評価結果をまとめられています。評価結果をまとめる過程において、主任が中心となり、職員が積極的に発言するなど、日頃から、園長・副園長と職員の間、意見を伝えやすい雰囲気がつくられていることが伺えます。また、就業時間等についても職員の意向を把握し、正規職員として採用するなど、人材の確保にも力を入れておられます。

今後、園長をはじめ全職員で、改善計画を作成し、実施されることで、社会的に夜間保育所の位置づけがより高く評価されることを期待します。

◎特に評価の高い点

- 1 0歳～5歳と年齢の幅や9時頃から16時頃までと登園時間の幅がある子どもに対して、生活習慣の確立を基本に、食事・保育内容等、子どもが保護者と一緒に過ごす時間が少ないことを考慮した細やかな配慮がされています。保護者の負担軽減を優先しながら、園内の生活は安全で家庭的な温もりが感じられます。
- 2 保育室は全体的に木を使用され、清潔を感じる工夫がなされています。特に障害児の受け入れについては、行政と連携しながら、特別な椅子を導入されるなど、本人の可能性が広がるよう努力されています。
- 3 職員が日常的な気づきをすぐに園長・副園長に伝えていることが、改善の一助となっています。

◎特に改善を求められる点

- 1 夜間保育所の特殊性として、子どもが広い地域から来ているため、事業所のある地域(学校、近隣の事業所)との関わりが希薄になっています。
子どもの健康や安全を確保するためにも、地域との密接な関係を構築することは必要不可欠となりますので、今後、できることから取り組んでいただき、地域の子育ての拠点としての機能をさらに発揮されることを期待します。
- 2 事業所の方針やルール化されていること等について、全職員の共通理解を図るよう、より意識的、計画的に取り組むための検討が望まれます。
- 3 保護者や地域住民に、事業所が行う保育の内容を適切に説明したり、情報を開示できるように、重要事項説明書等の書面における体制整備が必要と考えます。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

受審を実施して特によかった点は、事前説明に来ていただき、職員に第三者評価の趣旨などの詳細な解説をしていただいたことで、その後の自己評価を全員で顔を突き合わせ、自分たちのサービスについて話し合い、論じ合うことができ、客観的に自分たちのサービスや理念を評価し、見直すことができたことです。

従って、情報公開の方法や取り組み課題など改善すべき点も容易に把握できました。改善計画を立ててステップアップを図るとともに今後も定期的に受審していきたいと考えています。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針	法人の理念と基本方針を分かりやすく文書化し、新任職員に対しても採用面接の際に説明及びパンフレットを渡し周知されています。また、各職員が所持するファイルの1頁目に理念等を明記するなど、日常的に意識できる工夫がなされています。 なお、入口正面に掲示するとともに、ホームページにも明示されています。
	(2)計画の策定	昨年度から中・長期計画が作成されています。 なお、具体的な数値目標等は明らかにされていません。 ◎保護者が閲覧できる配慮を行うなど、内容を周知、共有しながら、計画に様々な立場の人の意見を反映できる工夫を検討されることを望みます。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ	園長が全職員と3か月に1回面談し、意思疎通を図られています。また、全体で討議する機会が少ないため、話しやすい関係、雰囲気づくりに努め、日常的に意見交換ができるよう配慮されています。 なお、組織図はありますが、園長の役割と責任について文書化されていませんでしたので、職員等に具体的に表明することで今後さらに指導力を発揮されることを期待します。
組織の运营管理	(1)経営状況の把握	園長・副園長は社会福祉全体の動向に深い関心を持たれており、情報収集、経営分析等に取り組まれています。
	(2)人材の確保・養成	夜間保育所であり、開園時間が9時から翌朝2時と職員の勤務時間が幅広いいため、職員の意向を聞きながら、働きやすい職場環境づくりが行われています。 また、全職員を正規職員として採用するなど、職員の定着に努められています。
	(3)安全管理	緊急時に対応するための連絡網等のマニュアル・チェックリストが整備されており、全職員に周知されています。
	(4)設備環境	市街地の4階建てのビルの構造であるため、各部屋にゆとりのある広さを確保することが困難な状況です。屋上に安全を考慮した屋外遊戯場を設置し、大型遊具を置かず運動スペースを広く確保することで、自由に活動できるようにするなど、各部屋に工夫が見られます。
	(5)地域との連携	中学生のチャレンジウィークの受入れ等、事業所の機能を地域に還元されています。ボランティアの受け入れについては、マニュアルはありませんが事前に打ち合わせを行い円滑になされています。 ◎利用者が広範囲から通っているため、地域との関わりが少ない状況にあります。今後は、積極的に地域との関係を構築し、地域の社会資源を活用するための検討が望まれます。
	(6)事業の経営・運営	事業所として法令や制度等の研修会に積極的に参加し、行政及び関係事業者等と連携を常に図られています。

適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス	<p>入口に意見箱を設置したり、アンケート調査を行うなど保護者の思いを聴くよう努められています。</p> <p>また、保護者会があるものの、保護者の参加が難しく定期的な開催はできていない状況があるため、日々の会話を大切に、個別に相談や意見を把握するなど、適切に対応されています。</p> <p>なお、現在、他施設の取り組みを参考にし、苦情解決のしくみの確立をめざされています。</p>
	(2)サービス・支援内容の質の確保	<p>職員一人ひとりが自己評価を実施し、全職員の話し合いのもとで事業所としての自己評価をまとめられるなど、サービスの質の向上に積極的に取り組まれています。</p>
	(3)サービスの開始・継続	<p>保育終了時には、その後の相談方法等について説明がなされており、利用者、保護者が安心できるよう配慮されています。</p> <p>◎サービス開始時に、契約の解除等について説明が行われていますが、重要事項説明書等は作成されていません。今後は、サービス開始時に統一的な説明が行えるよう、また、利用者が理解しやすいように重要事項説明書等の整備が必要です。</p>

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編: 保育所

1 体制 事業 の 基本 運 営	(1)サービスの質の確保	法人の理念や基本方針に基づいて職員の意識統一ができており、開園時間が長く、職員の勤務形態が複雑な中で、情報の共有化が図られています。管理者と職員が意見交換しやすい雰囲気をつくることで日常的に指導助言が行える環境となっています。
2 子 ど も の 発 達 援 助	(1)発達援助の基本	保育課程は、主に園長と副園長で編成されており、それを基に、各年齢ごとの指導計画が作成されています。
	(2)健康管理・食事	一日の生活の大半を保育園で過ごしているという特殊性もあり、基本的な生活習慣の確立に力を入れておられます。また、給食だよりや園だよりを通じて、必要な情報が提供されています。今後は、家庭での健康管理等についても、事業所の方針を保護者に理解されるよう、さらなる先駆的な取り組みを期待します。
	(3)保育環境	限られたスペースの中で、社会的ニーズに応えるために受け入れる子どもの数が増加しており、十分な空間の確保が難しい状況にありますが、飾りつけなどに人の温かみを感じる工夫がなされています。また、ベランダのプランターで花や野菜を育てるなど、自然にふれることができるよう工夫されています。なお、保育室や屋外遊戯場では、自由に遊びや創作活動ができるように、遊具等が置かれており、自発性を大切にされていることが伺えます。
	(4)保育内容	異年齢混合のクラスのため、常に異年齢の子ども同士の交流があります。建物や設備面の改善は困難な状況ですが、行政等と連携を図りながら、障害児も受け入れられており、安心して過ごせるように最大限の配慮が行われています。なお、職員は障害児保育に関する研修の受講を予定されています。
3 子 育 て 支 援	(1)保護者等への支援	保育参観だけでなく、親子遠足を実施するなど、保護者が参加しやすいよう行事を工夫されています。保護者と接する機会があるごとに、人間関係の構築を図るよう努められ、相談に応じる体制を整えられています。
4 子 ど も の 安 全	(1)安全・事故防止	食中毒や感染症等、安全・事故防止に関するマニュアルを整備し、職員間で周知徹底されています。なお、不審者対策については、市が運営する「児童生徒安全確保対策用メール配信システム」を活用し、関係者等との情報共有が行われています。
5 地 域 と の 関 わり	(1)関係機関及び地域との連携	子ども家庭センターや専門機関と連携を密にされており、緊急入所となる場合も柔軟かつ速やかに対応されています。また、保育所を利用していない子育て家庭からの相談に応じるなど、子育て支援の拠点として、保育所機能を還元されています。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善への提案
-----	-----	----	------	-------	--------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	C	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	C	C	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	B	B	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	B	B	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	B	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	B	B	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	C	B	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	C	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	B	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	B	B	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	B	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善への提案
-----	-----	----	------	-------	--------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用所と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	C	C	○
----	--------	---	---	---	---

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えてありますか。	B	B	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	C	C	

3 適切な福祉サービスの実施

(1) 利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	B	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	C	C	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	D	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	D	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	C	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	D	A	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	B	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	D	D	○
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	C	B	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善への提案
-----	-----	----	------	-------	--------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	B	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	B	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	B	B	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	B	B	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	B	B	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善への提案
-----	-----	----	------	-------	--------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	B	B	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	C	C	

3 子育て支援

(1) 保護者等への支援

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	B	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	B	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	B	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全

(1) 安全・事故防止

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	B	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	A	

5 地域との関わり

(1) 関係機関および地域との連携

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	B	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	B	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	